

浄化槽設置整備事業補助金の交付状況について

太田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づく、「下水道事業計画区域等以外の区域(計画区域外区域)」および「下水道事業計画区域のうち当面下水道の整備の予定がない区域(整備予定なし区域)」における新規設置補助金の補助額の差異に関する検討。

《補助金交付要件》

浄化槽設置整備事業補助金の交付状況(資料2-2参照)

《検討事項》

地域における公平性を担保するため、補助額の一元化への妥当性について

浄化槽設置整備事業補助金の交付状況

【現在の新規設置の交付要件】

「計画区域外区域」 5人槽：123,000円	「整備予定なし区域」 5人槽：82,000円
---------------------------	---------------------------



【検討案】

「計画区域外区域」	「整備予定なし区域」
一元化	
<u>5人槽：123,000円</u>	

※補足事項

《令和3年度の合併処理浄化槽の新規設置補助額》

計画区域外区域 … 5人槽：123,000円、7人槽：159,000円、10人槽：211,000円

整備予定なし区域 … 5人槽：82,000円、7人槽：106,000円、10人槽：141,000円